

個人所得税 | 登録従業員に対する休暇費用

2024年10月

■ 文書

ビズオン税務局は、2024年9月4日付で、個人所得税に関するオフィシャルレター 24530/CTBDU-TTHTを発行しました。

■ ポイント

従業員に対する休暇費用は、社内規定文書に条件、資格水準が具体的に記載され、受益者の氏名が指定されている場合、当該従業員の個人所得税の対象となります。休暇費用が受益者の氏名を指定せずに従業員にまとめて支払われる場合、当該費用は個人所得税の対象外となります。

■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。